

鹿屋体育大学における内部質保証及び
自己点検・評価に係る報告書
(令和5年度実績)

鹿屋体育大学

令和6年9月

目次

1. 大学の概要.....	1
(1) 大学の基本的な目標.....	1
(2) 現況.....	2
(3) 組織図.....	3
2. 教育研究等の質の向上の取組.....	4
3. 教育研究等の質の状況.....	7
(1) 教育課程.....	8
(2) 学生支援.....	15
(3) 学生受入.....	17
(4) 研究活動.....	18
(5) 管理運営.....	19
(6) 施設設備.....	21
(7) 社会連携・社会貢献.....	22
(8) 中期目標・中期計画.....	23
(9) 重点自己点検・評価.....	24
4. 改善・向上活動に関する取組状況.....	29
5. 自己点検用収集データ一覧.....	30

1. 大学の概要

(1) 大学の基本的な目標

○鹿屋体育大学の基本的な目標（中期目標の前文より）

～スポーツで未来を拓く自分を創る～

国立大学法人鹿屋体育大学は、国立唯一の体育大学であるという特徴を余すことなく活かし、スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上において、他の大学ではなしえない取り組みに挑戦し続ける。

そのために、研究活動で様々な知見を獲得し、得られた知見を教育により学生に伝え、社会で活躍できる人材として輩出すると同時に、得られた知見を社会に対し積極的に発信するほか、社会からの多様な要請に応えるべく本学の英知を結集し、社会の発展のために貢献する。

以上のことを実現するため、これまで培ってきた大学の成果も踏まえ、第4期中期目標・中期計画の基本的な方針を以下に示す。

① 教育に関する目標

【学部】：スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上における研究成果に基づいた教育を通じて、国民のスポーツ、健康及び武道を適切に指導し得る専門的な知識と実践力を有し、市民性・国際性を備えた有為な人材を養成する。

【大学院】：国民のニーズに応じた適切なスポーツ・武道及び身体運動の指導やマネジメント及びプログラム開発、トップアスリートに対する科学的なトレーニングの指導やメニュー開発ができる能力を備えた高度専門職業人として、国内及び国際社会で活躍できる中核的な役割を担う人材を養成する。

② 研究に関する目標

スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上において、本学の基礎的・応用的・実践的領域での研究を推進する。

また、幅広い学問領域からなるスポーツ科学をはじめ、領域を超えた学際的な研究を推進する。

さらに、スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上におけるこれまでの研究実績を活かし、産学官連携による研究を開拓・推進する。

これらの研究を組織的に支援する体制の整備・充実に取り組む。

③ 地域貢献・社会貢献に関する目標

教育研究の成果を積極的に広く情報発信するとともに、開かれた大学として生涯学習の機会を提供し、教育研究資源の開放を行うとともに、社会との多様な連携を推進し、身体運動による健康づくりとスポーツ・武道文化の振興・発展に貢献する。

④ その他目標

日本のスポーツ・武道文化の教育及びスポーツ実践やスポーツ科学研究等を通じて、海外の指導者や研究者との積極的な交流を推進する。

(2) 現況

① 所在地
鹿児島県鹿屋市

② 役員の状況
学長 金久 博昭 (令和4年4月1日～)
理事 3名 (うち非常勤1名)
監事 2名 (非常勤)

③ 学部等の構成
【学部】 体育学部 (スポーツ総合課程、武道課程)
【研究科】 体育学研究科
体育学専攻 (修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻)
筑波大学との共同専攻 (修士課程：スポーツ国際開発学共同専攻、3年制博士課程：大学体育スポーツ高度化共同専攻)
【附属図書館】
【機構】 スポーツイノベーション推進機構
【学内共同教育研究施設】
国際交流センター、海洋スポーツセンター、アドミッションセンター、スポーツ情報センター、キャリア形成支援センター
【保健管理センター】

④ 学生数及び教職員数 (令和5年5月1日現在)
【学生数】 学部学生：781人 (2人)、大学院学生：81人 (6人)
単位：人

学部	課程	学生数
体育学部	スポーツ総合課程	565 (2)
	武道課程	216 (0)
計		781 (2)

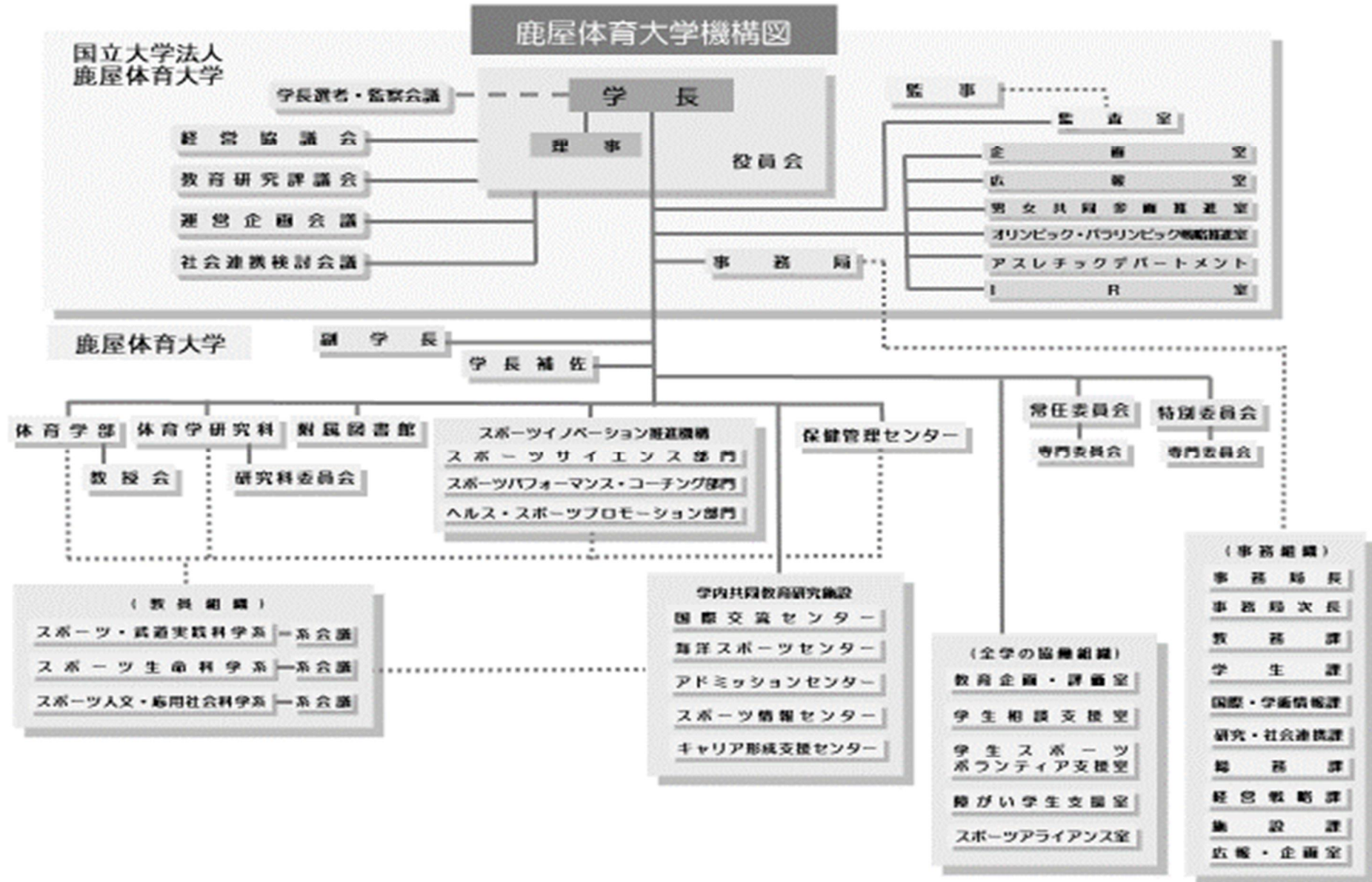
研究科・専攻	課程	学生数
体育学研究科 体育学専攻	修士課程	41 (4)
	博士後期課程	28 (2)
体育学研究科 筑波大学との共同専攻	修士課程	2 (0)
	3年制博士課程	10 (0)
計		81 (6)

※ () 内は留学生で内数

【教職員数】 教員：63人、職員：69人

(3) 組織図

(令和6年3月31日現在)



2. 教育研究等の質の向上の取組

鹿屋体育大学は、国立大学で唯一の体育大学という特性を最大限に活かし、学長のリーダーシップの下、目標達成に向けて全学的に取り組んできた。

第4期中期目標期間においても、学長のリーダーシップの下、組織が一丸となって教育、研究、地域貢献・社会貢献、業務運営等の推進及び改善に向けた取組を実施した。さらに、その取組や成果を積極的に広報し、地域等との連携の強化を図ることで、公共的役割を担う大学として社会への説明責任を果たすとともに、中期目標の達成、機能強化に向けて取り組んだ。

令和5年度の主な取組は次のとおりである。（【】は中期計画番号を示す）

1. 社会との共創に関する取組

① かごしま国体への参加【一】

約51年ぶりに本学の所在地鹿児島県で開催された「かごしま国体」に2013年の準備段階より参加し、競技補助員やサポートボランティアへの協力、開会式セレモニーへの参加などにより大会運営に大きく貢献した。

また、本学と株式会社鹿児島放送が共同開発した、子どもの体力増進を目指す運動プログラム「Exseed」などを披露し、プログラム体験の場の創出と併せ広報活動を行った。

競技面では、本学から14種目、約70名以上の選手が出場し、多くの選手が優秀な成績を収めた。



かごしま国体での「Exseed」披露の様子



総合開会式で式典前演武を披露した学生たち

② 鹿屋市及び民間団体と連携した「スポーツ合宿まちづくり推進事業」に係るプロスポーツ選手の自主トレーニング等【1】【9】

鹿屋市と連携しプロスポーツ選手の自主トレーニング等を誘致しており、本学では、主に、専門機器・施設を用いたスポーツ科学的な動作測定や身体能力測定、栄養学的な観点からの食事のアドバイス、トレーニング場所の提供等でアスリートのパフォーマンス向上をサポートしている。令和5年度は主に SPORTEC スポーツパフォーマンス研究センターにて、ハイスピードカメラ・Rapsodo・モーションキャプチャ

システム等を用いたプロ野球選手の投球動作測定のほか、プロゴルファー、ボクシングナショナルチームなどのサポートを実施した。

2. 教育に関する取組

③ リカレント教育プログラムの開設【6】

社会人のキャリアアップを支援する取り組みとして、体育・スポーツ・武道に興味や関心を持つ社会人が新たな知識・技能を学ぶことや、蓄えた経験知を整理・分析するリカレント教育プログラムを開設した。「中学校・高等学校保健体育教諭オンライン研修プログラム」、「NIFS コーチングイノベーション講座」、「アスリートが体育授業に参画するための基礎的な知識・技能獲得に向けた学習コンテンツ」の3つのプログラムを開設し、令和5年度は計42名の受講者があった。

3. 学生支援・国際交流等に関する取組

④ スポーツインテグリティの向上に向けた取り組み【一】

学生の安心・安全な生活のための指導・啓発とともに、深く体育・スポーツに携わる本学の学生へインテグリティを高めるために以下の取り組みを行った。

○アスリート憲章の浸透を図るため、ポスター等の掲示

本学の制定している「アスリート憲章」を学生への配布物に掲載、ポスター・銘板の掲示などを行い、学生、教職員の目に触れる機会を増やすことで認知度を高め、意識の向上を図った。

○リーダーズセミナーでの講話

体育会役員、各課外活動団体の主将・副主将・主務等の学生を対象にしたリーダーズセミナーで学長の講話を実施した。学長から直接メッセージを聴くことで、スポーツインテグリティの重要度の高さを認識させた。

⑤ 「A.C.E. KANOYA」を目指そうプロジェクト【一】

本学では、【活気ある（Active）独創的な（Creative）精鋭（Elites）】を「A.C.E. KANOYA」と位置づけ、「A.C.E. KANOYA」を目指す学生を支援するためのプロジェクトとして、全学をあげて学生のやる気を支援することとしており、令和5年度は以下の取組を行った。

○公式Webサイトに専用ページ作成

全学をあげて学生のやる気を支援することを、広く周知するために、大学ホームページに専用ページを作成し、プロモーションビデオや支援内容についての掲載を行った。

○「A.C.E. KANOYA 賞」を新設

「A.C.E. KANOYA」に相応しい人材として称えると同時に、文武両道を成し得たことの自信を促すため、学業成績優秀者と競技成績優秀者に加え、学業成績及び競技成績の両方を兼ね備えた、文武両道の人材を「A.C.E. KANOYA 賞」として表彰する

制度を新設した。

○学生挑戦プロジェクトを5件採用

平成28年度から開始した学生挑戦プロジェクトについて、令和5年度からは「A. C. E. KANOYA」を目指そうプロジェクトの1つに位置づけて実施している。令和5年度は予算を増額し、5件（日本国内4件、海外（ドイツ）1件）を採用し支援を行った。2月には成果報告会を行い、教職員・学生へプロジェクト報告を行った。

○学生スポーツボランティアを85名派遣

平成17年度から、本学では地域の子供の体力低下、運動部離れ、スポーツ指導者の不足、さらに中・高齢者の運動不足の解消や健康づくりのために、鹿屋市とその関連団体である総合型地域スポーツクラブと連携し、学生ボランティアが地域の学校やスポーツ団体等においてスポーツ指導（指導補助）を安全で円滑にできるように支援しており、令和5年度は85名を派遣した。

○重点強化指定選手・チームを37名及び6チーム指定

本学では、優秀な競技成績を収めている学生を重点強化指定選手・チームとして位置づけ、さらなる競技力向上のための用具費、遠征費、物品費などの支援を行っており、令和5年度は37名及び6チームを指定し、支援した。

⑥ 短期交流の受入【-】

○国立体育大学（台湾）との交流

平成14年に締結された交流協定に基づき、国立体育大学（台湾）から教員、学生計5名の短期交流の受入を行った。今回の交流では、高齢者のフレイル予防教室、貯筋サークルへの参加や、海洋スポーツ体験、剣道の授業見学、日本語補講への参加など、本学の取組の体験が行われ、今後の交流の発展についても語られた。また、休日には神社巡りや本学教員・学生・地域住民との交流会が行われた。

○スポーツ交流の実施

スポーツ交流として、香港競泳ナショナルチーム23名の受入を行った。

○研究交流の実施

研究交流として、ウィノナ州立大学（アメリカ）の学生1名の受入を行った。

⑦ 外国人留学生への支援と国際交流【-】

在籍する外国人留学生の支援としては、学外の奨学金に積極的に応募した結果、在籍する11名の留学生のうち、2名の学生が新規で奨学金を獲得できた。また、留学生向けのオリエンテーションを実施し、生活面及び学習面を支援するチューターを7名の留学生に配置したことで、留学生が円滑に修学できる環境を提供できた。

外国人留学生と日本人学生が交流し親睦を深めるための文化とスポーツを通じた交流会を実施し、10名の学生が参加した。パラリンピックの競技であるボッチャを国籍混合のチームで競い合い、参加者の異文化理解と親睦を深めることができた。

4. 研究に関する取組

⑧ 「SPORTEC2024 スポーツパフォーマンスフォーラム IN 鹿屋体育大学」の初開催等【8】

日本最大のスポーツ・健康産業総合展示会である、「SPORTEC」に関して、以下のとおり開催するとともに出展・参加し、研究に関する広報活動を行った。

○「SPORTEC2024 スポーツパフォーマンスフォーラム IN 鹿屋体育大学」の初開催

毎年東京ビッグサイトで開催されている「SPORTEC」が「最先端スポーツ科学の、実践へのフィードバックを知るースポーツパフォーマンスフォーラム IN 鹿屋体育大学」と題し、本学の SPORTEC スポーツパフォーマンス研究センターで初開催された。本フォーラムに全国各地から延べ138名の参加者があり、会場内に設置された協賛企業ブースでビジネス交流を行った。また、セミナーも開催され、本学教員による研究成果の発表を行った。



開会挨拶の様子



企業ブースの様子

○「SPORTEC2023」へのブース出展

令和5年8月2日～4日に東京で開催された「SPORTEC2023」にブース出展を行った。本学では「SPORTEC」に継続して出展しており、令和5年度は、スポーツイノベーション推進機構の紹介を中心に、受託・共同研究等の産学官連携に関する広報活動を行った。

○「SPORTEC Fukuoka 2023」への参加

令和5年12月13日、14日に福岡で開催された「SPORTEC Fukuoka 2023」に、鹿屋市、かのやスポーツコミッション、本学の産官学でブース出展し、鹿屋市へのスポーツ合宿の誘致を行った。

⑨ 教員が「日本海洋人間学会優秀発表賞」等の多数の受賞【一】

本学教員が、研究活動により優れた研究成果をあげ、「日本海洋人間学会大会優秀発表賞」（笹子悠歩助教）、「日本野外教育学会第26回大会若手優秀発表賞」（棟田雅也助教）、「日本トレーニング学会トレーニング実験研究賞」（村川大輔助教）、「日本バレーボール学会一般研究優秀賞」（沼田薫樹特任助教）等の多数の賞を受賞した。

5. 社会連携・社会貢献に関する取組

⑩ Blue Winds 事業の取り組み【12】

大学スポーツを通じて鹿屋市をはじめとした地域との交流の輪を広げ、地域活性化に寄与することを目的とし、Blue Winds 事業を取組んでいる。令和5年度は以下の取組を行った。

○「Blue Winds presents. スポーツで自由研究をしよう！」を開催

気軽に大学を訪れる機会を創出し、スポーツ体験イベント等を行うことで、スポーツへの興味・関心の向上による国体へ向けた機運を醸成することを目的に、「Blue Winds presents. スポーツで自由研究をしよう！」を SPORTEC スポーツパフォーマンス研究センターにて開催した。会場には、夏休みの自由研究相談ブースのほか、「Exseed 体験教室」、「スポーツウェルネス吹き矢」、「バレーボール」、「ローイング（ボート）」、「自転車」の体験ブースも設けられ、小学生と保護者14組39名が参加した。事後アンケートでは、回答者の約83%が「満足した」と回答しており、次年度は規模を拡大して開催する予定である。



自由研究相談ブースの様子



競技体験ブースの様子

○カレッジスポーツデイの開催

鹿屋体育大学の施設を使用した大学スポーツの試合を行うことで、地域住民が気軽に大学を訪れ、スポーツを「みる」、学生を応援し「ささえる」機会を確保し、地域の活性化につなげることを目的として、スポーツカレッジデイを実施した。令和5年度は硬式野球・サッカー・バスケットボール・バレーボール・陸上競技の5競技の試合等で合計21回開催され、計4,318名が観戦した。

○ Blue Winds presents. みんなのタイムトライアル 2023・スプリント開催

ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅（大崎町）にて「Blue Winds presents. みんなのタイムトライアル 2023・スプリント」を開催し、小学1年生から50代まで総勢25名が参加した。

また、令和5年度は陸上競技短距離走の壹岐いちこ選手、壹岐あいこ選手を講師として招き、陸上教室を実施し、小学3～6年生までの計34名が参加した。

本タイムトライアルは令和元年度から毎年鹿屋市で実施しており、令和3年度からは大崎町や日置市でも開催されるなど、広がりを見せている。

6. 業務運営等に関する取組

⑪ 「鹿屋体育大学未来創成基金」の設立【一】

広く社会から寄附を受け入れることにより、本学の教育研究の活性化を図るとともに、国際交流及び社会連携の推進に資することを目的として、令和5年4月1日に「鹿屋体育大学未来創成基金」を設立した。本基金は、教育研究の活性化、国際交流、社会貢献の推進につながる事業の支援に使用する予定としており、令和5年度は4,825,451円の寄附があった。現在は、①教育研究環境等のキャンパス施設整備、②教育研究の活性化に対する支援、③社会連携・社会貢献・国際貢献活動に対する支援強化のため使途する予定としている。

3. 教育研究等の質の状況

教育研究等の質の状況における自己点検・評価結果は以下のとおり。

領域	項目数	評価結果件数		改善事項件数	備考
		適合	不十分		
教育課程	2 1	2 1	0	0	
学生支援	5	5	0	0	
学生受入	3	3	0	0	
研究活動	2	2	0	0	
管理運営	7	7	0	1（継続）	
施設設備	4	4	0	0	
社会連携・社会貢献	1	1	0	0	
中期目標・中期計画	2	2	0	0	
重点自己点検・評価	1 4	1 4	0	0	R6 年度：教育課程、中期目標・中期計画
合計	5 9	5 9	0	1（継続）	

(1) 教育課程

・体育学部、体育学研究科【共通】

【1】自己点検項目	評価結果	根拠資料
授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	【学部】適合 【研究科】適合	①FD 実施状況

<評価内容>

教務委員会の下にFDを推進する組織として、FD推進専門委員会を設置し、本委員会を中心に教員による授業参観、FD講演会・研修会、外部研修参加、新任教員研修会、授業アンケート等を組織的に実施した。上記取り組みにより、FD事業への教員の平均参加回数は令和5年度3.4回／人（前年度4.1回／人）であり、学部の授業を担当する教員全員が1回以上参加した。以上のことから、FDを組織的に実施しているといえる。

また、令和5年度には鹿屋体育大学FD事業の全学的実施方針を制定し、教員のFD事業への参画に関する指針として、以下のとおり定めている。

・全教員は、FD推進専門委員会が計画・推奨するFD事業に、毎年度複数回参加・参画することを原則とする。なお、授業振り返りアンケート及びアンケート結果の講評は、授業担当者においては必須とする。

<改善事項>

なし

【2】自己点検項目	評価結果	根拠資料
授業科目の内容及、授与する学位に相応しい水準となっていること	【学部】適合 【研究科】適合	①履修要項 ②シラバス

<評価内容>

【体育学部】

平成26年度に改訂し、全国体育系大学学長・学部長会による「体育・スポーツ学分野の教育の質保証における参照基準」に準拠した内容となっているカリキュラムについて、授業の満足度や修得度の不十分な点を改善・強化し「教育の質保証」の実質化を図るとともに、国が示す「2040年グランドデザイン」の要求事項に対応するための新カリキュラムを策定し、令和3年度から新たな教育課程を開始した。シラバスを見ると、1単位の授業科目で45時間程度の学習を必要とする内容をもって構成するという原則を踏まえて科目の内容が設定されていることがわかる。

【体育学研究科】

平成30年度に改訂した現カリキュラムは、参照基準に準拠した体育学部のカリキュラムをより高度に発展させた内容となっており、シラバスを見ると、1単位の授業科目で45時間程度の学習を必要とする内容をもって構成するという原則を踏まえて科目の内容が設定されていることがわかる。

<改善事項>

なし

【3】自己点検項目	評価結果	根拠資料
1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	【学部】適合 【研究科】適合	①学年暦

<評価内容>

【体育学部】

定期試験期間を含め、1年間37週（前期18週、後期19週）の授業期間を確保している。

【体育学研究科】

体育学研究科は、1年間37週（前期18週、後期19週）の授業期間を確保している。

<改善事項>

なし

【4】自己点検項目	評価結果	根拠資料
各科目の授業期間が15週にわたるものとなっていること。なお、15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	【学部】適合 【研究科】適合	①学年暦 ②シラバス

<評価内容>

【体育学部】

前期18週、後期19週の授業期間を確保し、原則として授業回数は15回となっている。また、教育上の必要から15週以外の期間で開講している科目は、15週で開講する場合と同様の効果をあげられるよう単位数等について配慮し、開講

している（講義科目、演習科目、講義・演習科目については、授業回数が8回のものは1単位、講義・実技科目については、通年30回開講のものは4単位（1回1.5コマ）又は6単位（1回2コマ））。

【体育学研究科】

前期18週、後期19週の授業期間を確保し、授業回数は原則として15回となっている。また、教育上の必要から15週以外の期間で開講している授業科目は、15週で開講する場合と同様の効果をあげられるよう単位数等について配慮し、開講している（講義、演習、講義・演習科目については、授業回数が8回のものは1単位）。

<改善事項>
なし

【5】自己点検項目	評価結果	根拠資料
適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	【学部】適合 【研究科】適合	①シラバス

<評価内容>

【体育学部】

シラバスに授業科目名、授業形態、授業科目区分、担当教員名、補助担当者名、単位数、履修年次、受け入れ人数、授業の概要、授業の到達目標及び成績評価の方法、成績評価の基準、テキスト・教材参考書、履修条件・関連科目、オフィスアワー、備考、各回の授業内容、授業時間外の指導等が記載されている。

【体育学研究科】

シラバスに授業科目名、授業形態、授業科目区分、担当教員名、補助担当者名、単位数、履修年次、受け入れ人数、授業の概要及び達成目標、成績評価の方法、成績評価の基準、テキスト・教材参考書、履修条件・関連科目、オフィスアワー、備考、各回の授業内容、授業時間外の指導等が記載されている。

<改善事項>
なし

【6】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	【学部】適合 【研究科】適合	①履修指導の実施状況

<評価内容>

【体育学部】

学部1年次及び2年次は小クラス担当教員制、学部3年次及び4年次はゼミナール指導教員による担任制を敷いており、各種ガイダンス（4月）の開催や各指導教員より成績通知書・GPA通知書等を配付（4月、10月）、履修指導を実施した。また、令和3年度からの新カリキュラムでは、英語科目は英語プレイスメントテストまたは大学入学共通テストの結果に応じて、レベルを7段階に分け、受講可能なレベルの中から履修者の希望に応じて科目を選択できるようにした。さらに、初年次教育として、1年次前期に「キャリアデザインⅠ」、1年次後期に「スポーツ指導実践概論」を開講しており、「キャリアデザインⅠ」では、将来を見据えた大学4年間の学修の進め方を学び、「スポーツ指導実践概論」では、3年次必修科目「スポーツ指導実習」に向けた知識や態度を学ぶとともに卒業後のスポーツとの関わり方を考える機会を提供した。

【体育学研究科】

各種ガイダンス（4月）を開講し、研究科教務委員会委員長及びキャリア形成支援センター長より、修学指導を行うとともに、成績通知書の配布（4月、10月）を行い、その後、指導教員及び副指導教員による履修指導を実施した。

<改善事項>
なし

【7】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	【学部】適合 【研究科】適合	①学習相談の実施状況 ②シラバス

<評価内容>

【体育学部】

教員がオフィスアワーを設定し、シラバスに明記するとともに、授業内で学生に周知を行い、学習指導の体制を整えている。また、履修相談窓口（教務課）での対応以外にも履修に関する相談日を設け履修相談（令和5年度：139件：卒業要件の充足確認等）を実施した。

【体育学研究科】

教員がオフィスアワーを設定し、シラバスに明記するとともに、授業内で学生に周知を行い、学習指導の体制を整えている。また、履修相談窓口（教務課）を設け、履修相談に随時対応した。

<改善事項>
なし

【8】自己点検項目	評価結果	根拠資料
社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	【学部】適合 【研究科】適合	①キャリア関連科目の開設状況 ②学外実習の実施状況

<評価内容>

【体育学部】

キャリア形成科目の講義・演習科目を8科目（※）開講した。また、学外実習として、企業実習（履修者数0名）、スポーツ指導実習（実習先71施設、履修者数214名）を実施した。さらに、スポーツボランティア活動への支援や学内ワークスタディを実施した。

※①②③キャリアデザインⅠ～Ⅲ（履修者数：188名/176名/122名）、④キャリアセミナー（履修者数：108名）、⑤キャリアコミュニケーション（履修者数：124名）、⑥⑦⑧キャリア対策セミナー〔教員/一般企業/公務員〕（履修者数：33名/40名/40名）

【体育学研究科】

修士課程体育学専攻では、キャリアデザイン演習（履修者2名）の授業を開講した。修士課程スポーツ国際開発学共同専攻では、海外インターンシップであるOn the Job Practiceを2名が実施した。また、スポーツボランティア活動への支援を実施した。

<改善事項>

なし

【9】自己点検項目	評価結果	根拠資料
障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	【学部】適合 【研究科】適合	①履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援体制及び学習支援状況 ②学生支援に関する講演会実施報告書 ③障がい学生チューター数 ④在籍留学生・留学生チューター数

<評価内容>

障がいのある学生に対しては「障がい学生支援室」、留学生に対しては「国際交流推進委員会」、その他履修上特別な支援を要する学生に対しては「学生相談

支援室」を中心に支援体制を整えている。

障がいのある学生については、合理的配慮を希望する障がいのある学生14名に対して、授業時における対応（スライド資料の対応・試験時間の延長・対面授業における座席の配慮）や体調不良時の配慮依頼（離席時の情報保障・試験時の別室や別日程での対応）といった合理的配慮を授業担当教員へ依頼、障がい学生支援が可能な就職相談員による就職支援、チューターの雇用等を実施した。また、「学生対応のためのメンタルヘルスに関する講演会」（学生委員会主催）と「障がい学生支援に関する講演会」（障がい学生支援室主催）を合同で開催し、合理的配慮の対応や授業のあり方について啓発を行った。さらに、多様化する学生の悩みや支援に対応するとともに入学から就職までのワンストップ支援を目指す学生支援室の令和6年度設置に向けて準備を進めた。

留学生については、外国人留学生4名を新規に受入れ、学習面及び生活面で支援が必要な学生7名に対して、チューターをつけることで、留学生が日本での生活及び修学を円滑に行うことができるよう支援した。

世界選手権大会等の国際大会における日本代表選手となった学生に対しては、卒業所要単位数に係る一部の卒業要件を緩和する特例措置制度を設けている。

<改善事項>

なし

【10】自己点検項目	評価結果	根拠資料
成績評価基準を学生に周知していること	【学部】適合 【研究科】適合	①鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規程 ②鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程 ③履修要項 ④シラバス

<評価内容>

【体育学部】

「鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規程」第24条にて成績の評価基準を定め、履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、S(90点～100点)：到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている、A(80点～89点)：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70点～79点)：到達目標を達成している、C(60点～69点)：到達目標を最低限達成している、D(59点以下)：到達目標を達成していない、K：履修放棄、となっている。また、

シラバスに各授業科目の授業の到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。

成績評価の厳格化及び明確化のため、成績評価基準を改訂し、令和6年度から到達目標の達成度のレベル及び自主的な学習による高度な内容の修得を含む成績評価基準を令和6年度から運用することを決定した。

【体育学研究科】

体育学専攻修士課程及び体育学専攻博士後期課程は「鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程」第10条にて成績の評価基準を定め、履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、S(90点～100点)：到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている、A(80点～89点)：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70点～79点)：到達目標を達成している、C(60点～69点)：到達目標を最低限達成している、D(59点以下)：到達目標を達成していない、K：履修放棄、となっている。また、シラバスに各授業科目の授業の達成目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。

スポーツ国際開発学共同専攻修士課程及び大学体育スポーツ高度化共同専攻博士課程は「鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程」第21条にて成績の評価基準を定め、履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、A+(90点～100点)：到達目標を達成し、きわめて優秀な成績を修めている、A(80点～89点)：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70点～79点)：到達目標を達成している、C(60点～69点)：到達目標を最低限達成している、D(59点以下)：到達目標を達成していない、となっている。また、シラバスに各授業科目の授業の達成目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。

<改善事項>
なし

【11】自己点検項目	評価結果	根拠資料
成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①学生の成績等への異議申立てに関する申合せ

<評価内容>
【体育学部】

「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」を制定し、履修要項及び学生掲示板において周知を行っている。令和5年度の異議申立て件数は0件であった。

【体育学研究科】

「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」を制定し、履修要項及び学生掲示板において周知を行っている。令和5年度の異議申立て件数は0件であった。

<改善事項>
なし

【12】自己点検項目	評価結果	根拠資料
策定した卒業修了要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①鹿屋体育大学学則 ②鹿屋体育大学修士論文審査基準 ③スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準 ④鹿屋体育大学博士論文審査基準 ⑤大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準 ⑥履修要項

<評価内容>
【体育学部】

卒業要件は「鹿屋体育大学学則」第14条(修業年限)、第15条(在学年限)、第33条(卒業)、第34条(早期卒業)にて定め、履修要項に明記し、学生に周知している。

【体育学研究科】

修了要件は「鹿屋体育大学学則」第38条(標準修業年限)、第39条(在学年限)、第51条(修了要件)にて定め、履修要項に明記し、学生に周知している。学位論文審査基準は「鹿屋体育大学修士論文審査基準」(体育学専攻修士課程)、「スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準」(スポーツ国際開発学共同専攻)、「鹿屋体育大学博士論文審査基準」(体育学専攻博士後期課程)、「大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準」(大学体育スポーツ高度化共同専攻)に定め、履修要項に明記し、学生に周知している。

<改善事項>
なし

【13】自己点検項目	評価結果	根拠資料
卒業又は修了の認定を、卒業修了要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	【学部】適合 【研究科】適合	①学位授与の状況 ②鹿屋体育大学修士論文審査基準 ③スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準 ④鹿屋体育大学博士論文審査基準 ⑤大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準

<評価内容>

【体育学部】

卒業判定を卒業要件に則して組織的に実施しており、令和5年8月29日開催の教授会において、卒業判定が行われ、前期末卒業生5名、令和6年3月5日開催の教授会において年度末卒業生185名の卒業判定が審議・了承された。

【体育学研究科】

修了判定を修了要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施しており、令和5年9月7日開催の研究科委員会において、修士課程の前期末修了生1名及び博士課程の前期末修了生2名（鹿屋籍）の修了判定が審議・了承された。また、令和6年2月15日開催の研究科委員会において、修士課程の年度末修了生17名、博士課程の年度末修了生4名（鹿屋籍）の修了判定が審議・了承された。

<改善事項>

なし

【14】自己点検項目	評価結果	根拠資料
標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した適正な状況にあること	【学部】適合 【研究科】適合	①標準修業年限内の卒業（修了）率 ②「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率 ③資格の取得状況

<評価内容>

【体育学部】

令和5年度の標準修業年限内の卒業率（3年次編入を除く）は93.3%（前年度93.9%）、「標準修業年限×1.5」年内卒業率は96.7%（前年度96.8%）であった。また、学生の取得資格は、教育職員免許状（中一種87名、高一種100名）、スポーツリーダー（115名）、指導員（バレーボールコーチ9名、水泳コーチ7名）等となっており、スポーツや健康に関し、適切に指導し得る専門的な知識を有した学生を輩出していることが確認でき、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるといえる。

【体育学研究科】

修士課程においては、令和5年度の標準修業年限内の修了率は86.7%（前年度72.2%）、「標準修業年限×1.5」年内修了率は94.4%（前年度40.0%）であり、学生の取得資格は、教育職員免許状（中専修4名、高専修4名）であった。

博士課程においては、令和5年度の標準修業年限内の修了率は28.6%（前年度11.1%）、「標準修業年限×1.5」年内修了率は33.3%（前年度66.7%）であった。

以上の結果より、大学等の目的及び学位授与方針に則して概ね適正な状況にあるといえる。

<改善事項>

なし

【15】自己点検項目	評価結果	根拠資料
就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者に対する進学者の割合）の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①卒業生・修了生の進路状況

<評価内容>

【体育学部】

令和5年度の就職率は98.6%（前年度99.4%）であった。卒業後の進路は、教員（非常勤講師を含む）14.7%、公務員等（教員除く）22.1%、スポーツ・健康関連企業5.8%、プロ選手等8.9%、その他一般企業25.3%、進学15.3%であった。

体育教員やスポーツ・健康関連企業への就職者、プロ選手等、大学院への進学者を合わせると卒業生の半数近くに上るほか、卒業後アンケートの結果から、毎年本学の卒業生の6割超が仕事でスポーツ・武道・健康づくりの実践またはサポートに関わっていることが確認されており、卒業生の進路は大学の目的及び学位授与方針に則して概ね適正な状況にあるといえる。

【体育学研究科】

令和5年度の就職率は修士課程100%（前年度90.0%）、博士課程100%（前年度100%）であり、卒業後の主な進路は、教員（非常勤講師を含む）、一般企業、進学であった。修士課程、博士課程ともに、修了生のほとんどがスポーツや健康に関連する分野へ進んでおり、大学の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるといえる。

<改善事項>

なし

【16】自己点検項目	評価結果	根拠資料
他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①鹿屋体育大学学則 ②鹿屋体育大学学生 他の大学、短期大学又は大学院における授業科目の履修等及び特別聴講学生に関する規則

<評価内容>

【体育学部】

「鹿屋体育大学学則」第28条（他の大学又は短期大学における授業科目の

履修等）、第29条（大学以外の教育施設等における学修）、第30条（入学前の既修得単位等の認定）及び「鹿屋体育大学学生その他の大学、短期大学又は大学院における授業科目の履修等及び特別聴講学生に関する規則」により定め、履修要項に明記し、学生へ周知している。

【体育学研究科】

「鹿屋体育大学学則」第48条（他大学院の授業科目の履修）、第49条（入学前の既修得単位の認定）及び「鹿屋体育大学学生その他の大学、短期大学又は大学院における授業科目の履修等及び特別聴講学生に関する規則」により定め、履修要項に明記し、学生へ周知している。

<改善事項>

なし

・教育課程【体育学部】

【17】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	適合	①助教が担当する授業科目等に関する申合せ ②シラバス

<評価内容>

「助教が担当する授業科目等に関する申合せ」第1において、教育上主要と認める授業科目は、専門科目（基礎科目A：全ての授業科目、基礎科目B：全ての概論科目、ゼミナール及び卒業研究）と定義している。教育上主要と認める授業科目の状況は以下のとおり。

〔体育学部（153科目/201科目 76%）〕

①専門科目（基礎科目A）授業科目数：13科目

専任の教授又は准教授が担当する科目数：9科目（69%）

②専門科目（基礎科目B）授業科目数：4科目

専任の教授又は准教授が担当する科目数：4科目（100%）

③専門科目（ゼミナール及び卒業研究）授業科目数：184科目

専任の教授又は准教授が担当する科目数：140科目（76%）

教育上主要と認める授業科目における専任の教授・准教授の担当科目割合は76%（内訳 基礎科目A：69%、基礎科目B：100%、ゼミナール及び卒業研究：76%）となっている。

<改善事項>

なし

・教育課程【体育学研究科】

【18】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合には、法令に則した実施方法となっていること	適合	①鹿屋体育大学学則 ②時間割

<評価内容>

「鹿屋体育大学学則」第47条(教育方法の特例)において、「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」と明記されており、夜間授業を6限(18:30～20:00)及び7限(20:10～21:40)で開講し、法令に則した実施方法で行っている。

<改善事項>

なし

【19】自己点検項目	評価結果	根拠資料
夜間において授業を実施している課程を置いている場合には、配慮を行っていること	適合	①時間割

<評価内容>

夜間授業を6限(18:30～20:00)及び7限(20:10～21:40)で実施しており、Weオンラインで教務事務担当者が対応できる体制による授業支援を実施し、配慮を行っている。

<改善事項>

なし

【20】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定していること	適合	①鹿屋体育大学修士論文審査基準 ②鹿屋体育大学博士論文審査基準 ③スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準 ④大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準

<評価内容>

「鹿屋体育大学修士論文審査基準」、「鹿屋体育大学博士論文審査基準」、「スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準」、「大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準」を組織として策定している。

<改善事項>

なし

【21】自己点検項目	評価結果	根拠資料
TA等の教育補助者に対して、必要な研修を実施していること	適合	①TAの採用状況

<評価内容>

TA等の教育補助者に対して、TAハンドブックを配布するとともに、TAの意義、仕事内容、授業担当教員との関わり方等について説明するTA研修会を4月に開催し、30名の対象者に対し、研修を行った。

<改善事項>

なし

(2) 学生支援

【22】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	適合	①鹿屋体育大学学生の修学・学生生活指導に関する規則 ②鹿屋体育大学学生相談支援室要項 ③学生相談等の実績

<評価内容>

「鹿屋体育大学学生の修学・学生生活指導に関する規則」「鹿屋体育大学学生相談支援室要項」に基づき、学生相談支援室を中心として、心理相談は心理カウンセラー（R5相談件数484件）、身体的・精神的健康に係る相談は保健管理センター（R5相談件数1,439件）、就職・進路に係る相談はキャリア形成支援室（相談件数343件）、各種ハラスメントに係る相談はハラスメント防止専門委員会（相談件数1件）にて相談・助言体制を整備し、対応した。また、学生相談支援室を中心として、保健管理センター、障がい学生支援室、教務課、学生課、心理相談員及び心理カウンセラーと連携し、学生面談シート等を活用した支援も行っている。

さらに、多様化する学生の悩みや支援に対応するとともに入学から就職までのワンストップ支援を目指す学生支援室の令和6年度設置に向けて準備を進めた。

<改善事項>

なし

【23】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	適合	①課外活動団体一覧 ②課外活動に係る支援状況 ③施設設備の整備実施状況

<評価内容>

令和5年度は23の体育系課外活動団体に対して、年間3,750万円の予算を配分し課外活動に必要な経費の支援を行った。屋外トレーニング場及び屋内トレーニング室においては、トレーナーを配置して課外活動団体・個人に対して適切なトレーニング指導・コンディショニング支援を行った。また、球技体育館の改修、陸上競技場ウレタン舗装の補修、野球場フェンスの補修等を行い、課外活動が円滑に行われるよう施設設備の整備を実施した。

<改善事項>

なし

【24】自己点検項目	評価結果	根拠資料
留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	適合	①在籍留学生・留学生チューター数 ②留学生への経済的支援実績 ③留学生オリエンテーション実施状況 ④留学生交流イベント実施状況 ⑤留学生チューター研修会実施状況

<評価内容>

令和5年度は11名（前年度14名）の留学生に対して以下のような支援を行った。

1. 他機関による各種奨学金制度の案内及び申請を行った結果、修士課程の学生1名が令和5年度1年間にわたって支給される奨学金を受給することとなった。また、学部課程の学生1名が令和5年度1年間にわたって支給される鹿児島県の奨学生に選考された。
2. 協定大学から派遣された交換留学生2名（上海体育大学2名）を受け入れた。この2名については、来日時の転入等各種手続きへ同行し、鹿屋市での生活に支障のないように支援を行った。
3. 日本語補講の実施、留学生オリエンテーションの開催、留学生と日本人学生の交流会等を開催した。
4. 学習面及び生活面で支援を必要とする学生7名に対して、学生チューターを配置することで包括的な支援を行った。なお、チューターには事前にチューターとしての活動内容を説明する機会を留学生の渡日日程に合わせて計4回設けた。このチューター説明会及び留学生オリエンテーションにおいては「留学生・チューター・海外留学ガイドブック」を活用した。

<改善事項>

なし

【25】自己点検項目	評価結果	根拠資料
障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	適合	①鹿屋体育大学障がい学生支援室要項 ②障がい学生に対する学習支援体制及び学習支援状況 ③学習支援に関する講演会実施報告書 ④障がい学生チューター数

<評価内容>

「鹿屋体育大学障がい学生支援室要項」に基づき、障がい学生支援室を中心として、学生相談支援室、教務委員会や担当教員等と連携しながら、障がい学生が円滑かつ良好な修学・学生生活を行う上で必要な支援を行う体制を整えている。

令和5年度は合理的配慮を希望する障害のある学生14名に対して、授業時における対応（スライド資料の対応・試験時間の延長・対面授業における座席の配慮）や体調不良時の配慮依頼（離席時の情報保障・試験時の別室や別日程での対応）といった合理的配慮の授業担当教員への依頼、障がい学生支援が可能な就職相談員による就職支援、チューターの雇用等を実施した。また、「学生対応のためのメンタルヘルスに関する講演会」（学生委員会主催）と「障がい学生支援に関する講演会」（障がい学生支援室主催）を合同で開催し、合理的配慮の対応や授業のあり方について啓発を行った。さらに、多様化する学生の悩みや支援に対応するとともに入学から就職までのワンストップ支援を目指す学生支援室の令和6年度設置に向けて準備を進めた。

<改善事項>

なし

【26】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生に対する経済面での援助を行っていること	適合	①経済的支援の実績

<評価内容>

本学が独自に整備している修学支援制度により、令和5年度は授業料特別免除者13名（内訳：学部10名、大学院3名）、入学料特別免除者12名（内訳：学部11名、大学院1名）、特別奨学金給付者1名（内訳：学部1名）に対し、総額7,602千円の経済的支援を実施した。また、平成30年度に寄附受入れを開始した本学の修学支援基金を活用し、令和5年度は大学院の学生2名に対し、

入学料半額免除を実施した。

<改善事項>

なし

(3) 学生受入

【27】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	【学部】適合 【研究科】適合	①学生受入方針

<評価内容>

【体育学部】

「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を学生受入方針に明示している。

【体育学研究科】

「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を学生受入方針に明示している。

<改善事項>

なし

【28】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	【学部】適合 【研究科】適合	①入学者選抜の実施体制等

<評価内容>

理事（教育担当）を委員長とする入試委員会のもと、各小委員会を設置したうえで、各実施要領に基づいた実施体制を整え、以下の入試を公正に実施している。

【体育学部】

総合型選抜(SS)入試、学校推薦型選抜、一般選抜、特別選抜（社会人・帰国生徒）、私費外国人留学生入試、第3年次編入学試験

【体育学研究科】

修士課程体育学専攻入試、修士課程スポーツ国際開発学共同専攻入試、博士後期課程体育学専攻入試、3年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻入試

<改善事項>

なし

【29】自己点検項目	評価結果	根拠資料
実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと（※）	【学部】適合 【研究科】適合	①入学者選抜実施状況

※入学定員充足率について、「130%以上」又は「70%未満」の場合は、「大幅に超える」又は「大幅に下回る」とする。

<評価内容>

【体育学部】

令和5年5月1日現在の入学定員充足率は、体育学部 109%(入学定員 170、実入学者 185)、体育学部編入学 100%(入学定員 20、実入学者 20)であり、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

【体育学研究科】

令和5年5月1日現在の入学定員充足率は、体育学研究科修士課程 72%(入学定員 18、実入学者 13)、体育学研究科博士課程 100%(入学定員 8、実入学者 8)であり、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

<改善事項>

なし

(4) 研究活動

【30】自己点検項目	評価結果	根拠資料
本学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること	適合	①科学研究費助成事業の申請状況 ②URA 活動実績報告書

<評価内容>

学術情報・産学連携委員会及び研究・社会連携課を中心とした研究支援体制の下、令和5年度は以下の取組を行った。

科学研究費助成事業の応募・採択増のため、科研費説明会を令和5年7月に開催し、科研費の最新動向や本学の採択状況など可視化した情報をもとに説明した。また、学長・研究担当学長補佐による科研費の申請書作成支援を40歳未満の若手研究者を中心に6件行った。なお、科学研究費助成事業への令和6年度分申請件数は59件（前年度58件）であり、教員申請率は88.7%（前年度87.5%）であった。

さらなる産学官連携の推進、外部資金の獲得のため、令和5年1月に設置されたスポーツイノベーション推進機構にクロスアポイントメント契約にてURA1名を採用（配置）した。東京で開催されたスポーツ総合展示会 SPORTEC2023（R5.8）での広報活動をはじめ、企業と教員のマッチング支援等を行い、外部資金獲得に取り組んだ。

さらに、共同研究、受託研究等の獲得のため、SPORTEC2023 への出展（R5.8）、初開催となった SPORTEC 2023 Fukuoka（R5.12）での広報活動、SPORTEC2024 スポーツパフォーマンスフォーラム IN 鹿屋体育大学（R6.3）を本学で初開催し、本学が企業と共同開発した『Exseed』（子どもの体力向上を目指すダンス風の運動）及び『SCCOT』（スポーツ指導者コンピテンシーテスト）のパンフレットの配布、産学官連携用パンフレット「RENKEI」及びリーフレット等を活用した企業や産業支援団体等への広報活動を行った。また、SPORTEC でセミナーを開催し、本学が取り組んでいる研究の事例紹介や地域課題解決に向けた取組の紹介等を行い、多くの来場者が参加し、本学の広報活動にも繋がった。

<改善事項>

なし

【31】自己点検項目	評価結果	根拠資料
本学の目的を達成するために必要な研究活動を行い、成果を公表していること	適合	①研究プロジェクト（TASS、PALS、CASE）事業実績報告書 ②論文数一覧

<評価内容>

本学独自のプロジェクトとして、実践活動に直接寄与する研究を実施し、得られた研究成果のフィードバックにより競技力向上を図る TASS（Top Athlete Support System）プロジェクトを2件、運動による健康の保持増進に関する研究を実施する PALS（Promotion of ActiveLife Style）プロジェクトを2件、各種スポーツイベント等における地域活性化に関する研究を実施する CASE（Community Activation through Sporting Events）プロジェクトを1件採択し、研究活動を行った。また、令和5年度における各プロジェクトによる論文数は、TASS が6編、PALS が2編、CASE が0編であった。なお、全体としては令和5年度における論文数は125編（前年度98編）、教員一人あたり2.0編（前年度1.6編）であった。

<改善事項>

なし

(5) 管理運営

【32】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	適合	①教員数一覧

<評価内容>

令和5年5月1日現在で教授22名、准教授15名、講師16名、助教7名の教員を配置しており、大学設置基準上必要な人数（29名、うち教授数15名）を満たしている。

<改善事項>

なし

【33】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	適合	①教員の年齢別・性別内訳

<評価内容>

令和5年5月1日現在での教員の年齢構成について、34歳以下は8名、35歳～44歳は18名、45歳～54歳は15名、55歳～64歳は19名となっている。また、40歳未満の教員の割合は31.7%となっている。これらより、教員の年齢の構成は特定の範囲に著しく偏っていない。

また、令和5年5月1日現在での教員（特任教員を除く）の男女比率は、男性85%、女性15%となっており、国立大学における教員の女性比率の平均19.3%と比較すると著しく偏っていない。一方で、国立大学協会の男女共同参画アクションプラン（2025年までに国立大学全体の女性教員比率24%以上）や本学学生の女性比率が約25%であること等を考慮すると、現状の取組では不十分であり、女性教員の採用や育成、就業環境の整備等に一層取り組む必要がある。

<改善事項>

国立大学協会の男女共同参画アクションプラン（2025年までに国立大学全体の女性教員比率24%以上）や本学学生の女性比率が約25%であること等を考慮し、女性教員の採用や育成、就業環境の整備等に一層取り組む必要がある。（継続）

【34】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること。また、教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施し、評価結果を研究費配分・給与等の処遇に反映させていること	適合	①鹿屋体育大学教員選考基準 ②鹿屋体育大学教員選考基準の取扱いについて ③教員の採用・昇任状況 ④教員の業績評価実施状況 ⑤教員活動に関する自己点検・評価に係る評価項目及び評価方法等の見直しについての提言書

<評価内容>

「鹿屋体育大学教員選考基準」「鹿屋体育大学教員選考基準の取扱いについて」により、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確にしている。令和5年度は上記基準により、4名の採用選考、5名の昇任選考を実施した。

また、教員の自己点検・評価を毎年度実施しており、「教育」「学生生活の支援」「研究」「社会貢献」「管理運営」の5領域で評価している。令和5年度は令和4年度実績に基づく評価を54名に実施し、評価結果をもとに、研究費配分・給与等の処遇に反映させた。このほか、学長の意志決定を支える組織として、総務委員会の下に設置した教員人事制度等検討専門委員会において、学長からの検討依頼に基づき教員からの意見等をもとに、教員活動に関する自己点検・評価に係る評価項目及び評価方法等の見直しについて検討を行い、学長へ提言を行った。

<改善事項>

なし

【35】自己点検項目	評価結果	根拠資料
毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	適合	①会計監査人監査報告書 ②監事意見書

<評価内容>

毎年度、財務諸表・事業報告書・決算報告書を作成し、会計監査法人の監査報告書及び本学の監事の意見書とあわせて公表している。

令和5年度の会計監査人による監査報告書では、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して、国立大学法人鹿屋体育大学の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同

日をもって終了する事業年度の運営状況、キャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める旨報告があった。

なお、財務諸表等監査において、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認める旨の監事の意見が報告された。

<改善事項>
なし

【36】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	適合	①財務諸表 ②事業報告書 ③決算報告書

<評価内容>

令和5年度の運営状態については、経常費用が前年度比0.2%減の2,079,656千円、経常収益が前年度比2.2%増の2,143,361千円となっている。

経常費用の主な内訳は、人件費が3%減の1,292,122千円、物件費が4.8%増の787,534千円となっており、経常収益の主な内訳は、運営費交付金収益が0.2%増の1,400,165千円、学納金等収益が0.4%増の569,933千円、外部資金収益が31.7%増の173,258千円となっている。

また、当期総利益は、前年度比92.1%減の72,360千円、うち、目的積立金申請額は64,917千円となっている。

<改善事項>
なし

【37】自己点検項目	評価結果	根拠資料
管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	適合	①SD実施状況

<評価内容>

スタッフ・ディベロップメント（SD）として、令和5年度はキャリアに応じた事務系職員研修を3本、その他事務系職員研修（デジタルスキルアップ研修、マイナンバー事務担当研修等）を7本開催した。また、教職員研修（コンプライアンス研修、ハラスメント防止研修、メンタルヘルス研修、情報系研修等）を10本開催した。

<改善事項>
なし

【38】自己点検項目	評価結果	根拠資料
監事監査、会計監査、内部監査が実施され、管理運営を行う組織との間で情報共有が行われていること	適合	①内部監査報告書

<評価内容>

令和5年度の監事監査では、教育、研究、社会貢献・社会連携、グローバル化、業務運営等、会計監査では業務の実施状況及び中期目標の実施状況、内部統制システムの整備及び運用に関する状況、役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無、事業報告書、財務諸表等が実施された。令和5年6月23日に提出された令和4年度監事監査において内部統制システムの実効性の確保について指摘された。

内部監査では法人文書の管理状況、個人情報保護の取組、内部統制の状況、資産の管理状況、外部資金の受入手続き及び執行状況に関する監査が実施され、報告書において適切な業務運営が行われている旨報告されている。

いずれの監査についても監査結果について、構成員に共有されている。

<改善事項>
なし

(6) 施設設備

【39】自己点検項目	評価結果	根拠資料
施設・設備における安全性について、配慮していること	適合	①中長期施設整備計画 ②施設設備の整備実施状況 ②安全衛生巡視状況報告書

<評価内容>

キャンパスマスタープラン及び中長期施設整備計画に基づき、令和5年度は講義棟改修（Ⅰ期）、図書館トイレ改修、屋内実験プール、ダンス練習室、体操練習室の空調改修等の整備を実施した。また、労働安全関係法令に基づき、衛生管理者や産業医による巡視を定期的に行い、巡視において、改善すべき点が認められた施設等については、安全衛生専門委員会から改善の指示を行い、報告を求め、学内の衛生的かつ安全な環境の確保に努めた。

<改善事項>

なし

【40】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	適合	①PC利用状況

<評価内容>

屋内及び屋外の無線LAN環境を整備している。また、情報処理演習室等に学生用PCを71台整備しており、令和5年度は月平均884件のログイン利用があるなど、有効に活用されている。

<改善事項>

なし

【41】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	適合	①附属図書館蔵書数等一覧 ②附属図書館利用状況

<評価内容>

令和5年5月1日現在において、蔵書図書約11.6万冊、電子ジャーナル5238種類、電子書籍405タイトルを整備し、令和5年度は附属図書館年間入館者数

63,126名（のべ数）、図書年間貸出件数1,453件の利用があり、有効に活用されている。

<改善事項>

なし

【42】自己点検項目	評価結果	根拠資料
自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	適合	①附属図書館利用状況 ②情報処理演習室利用状況 ③グループ演習室利用状況 ④アクティブ・ラーニング・スペース利用状況

<評価内容>

自主的学習環境としては、附属図書館、情報処理演習室、グループ学習室等のほか、アクティブ・ラーニング・スペースとして平成30年度に整備したNIFSギャラリー内の学修スペース及び令和元年度に新たに整備した附属図書館内のフリースペース「NIFSラコモ」等がある。

令和5年度の自主的学習環境利用者数は、附属図書館は63,126名（前年度56,965名）、グループ学習室は874名（前年度905名）、NIFSギャラリーは9,250名（前年度7,796名）、NIFSラコモは2,217名（前年度1,421名）、情報処理演習室は月平均618件（前年度月平均343件）のログインだった。自主的学習環境が十分に整備されており、学生の安全のために新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、効果的に利用されている。

<改善事項>

なし

(7) 社会連携・社会貢献

【43】自己点検項目	評価結果	根拠資料
地域の課題・ニーズに対応した社会連携・社会貢献活動を実施していること	適合	①学生スポーツボランティア活動実施状況 ②公開講座実施状況 ③Exseed 指導員の認定等に関する要項 ④Exseed 指導員認定数一覧 ⑤地方自治体等との連携協議会実施状況 ⑥第4期中期目標期間における国立大学法人鹿屋体育大学社会連携基本方針 ⑦Blue Winds 事業報告書

<評価内容>

【学生ボランティア】

鹿屋市と連携し、学生ボランティアが地域の学校やスポーツ団体等においてスポーツ指導あるいはその指導補助を安全で円滑に実施できるように支援している。令和5年度は34件の派遣先に対して、85名を派遣した。

【公開講座等】

本学の有する海洋スポーツセンターや屋内体育施設等を利用した講座、かごしま県民大学との連携講座等の公開講座等は、参加者アンケートも参考に企画している。令和5年度は全16講座開講し、計352名が参加した。

子どもの体力低下の課題を解決するため、音楽に合わせてダンス風のアレンジし、子どもから大人まで気軽に親しめるように株式会社鹿児島放送と共同で『Exseed (エクシード)』を開発した。また普及を図るため、子どもの体力向上に貢献する運動指導者の養成システム (Exseed 指導員資格認定講習会) を構築し、大分県や愛知県で開催するなど計49名の指導員を養成した。

鹿屋市、垂水市及び独立行政法人国立青少年教育振興機構国立大隅青少年自然の家と連携事業の推進について協議し、社会連携検討会議において、上記の各連携協議会について報告するとともに、中期計画及びNIFS NEXT30に基づき「第4期中期目標期間における国立大学法人鹿屋体育大学社会連携基本方針」を策定した。

【Blue Winds 事業】

大学スポーツを地域活性化に繋げる『Blue Winds 事業』の「カレッジスポーツデイ」、「みんなのタイムトライアル」、「多世代交流ミッションウォーキン

グ」、「スポーツで自由研究をしよう」、「スポーツをカタルガ！」等を行い、社会連携・社会貢献活動に努め、5,178名 (前年度1,617名) が参加した (内訳は以下のとおり)。

- ・カレッジスポーツデイ (4/22～3/3) : 4,318名
- ・みんなのタイムトライアル (11/18) : 45名
- ・多世代交流ミッションウォーキング (10/14、11/12) : 128名
- ・スポーツで自由研究をしよう! (7/23) : 39名
- ・語るスポーツ人材育成事業「スポーツをカタルガ!」 (5/27～11/12) : 3名
- ・目指せ鹿屋健康寿命日本一プロジェクト (10/17～1/23) : 延べ488名
- ・ウェルビーイング出張事業 (9/5～1/30) : 延べ99名

【研究内容の紹介】

教育研究等を学外者が触れる機会を提供することを目的として、蒼天祭において大学開放事業を実施した。実施内容及び参加者数 (集計可能な分) は以下のとおり。

- ・SPORTEC スポーツパフォーマンス研究センター見学・体験 : 54名
- ・「スポーツ×ことば」コンクール表彰式
- ・令和4年度重点プロジェクト成果報告会 (ポスター展示)
- ・研究室紹介 (ポスター展示)

<改善事項>

なし

(8) 中期目標・中期計画

【44】自己点検項目	評価結果	根拠資料
中期目標・中期計画等の進捗状況を踏まえて、年度の取組を策定していること	適合	①第3期中期目標期間の終了時評価に伴う報告書 ②第4期中期目標期間における取組

<評価内容>

中期目標・中期計画の実施状況を学長が議長である運営企画会議にて確認し、令和4年度実績報告書を作成し、本学ホームページに掲載した。また、第4期中期目標・中期計画等の令和4年度の進捗状況を踏まえて、令和5年度以降の第4期中期目標期間における取組の見直しを行った。

<改善事項>

なし

【45】自己点検項目	評価結果	根拠資料
中期目標・中期計画等の進捗状況を管理し、計画通りに実施していること	適合	①第4期中期目標・中期計画等の進捗状況

<評価内容>

第4期中期目標・中期計画等の進捗状況を「しんちよくシステム」上で管理している。また、評価指標については、基準値、目標値や達成時期等を明確にした一覧を作成し、達成状況を運営企画会議に報告を行った。

<改善事項>

なし

(9) 重点自己点検・評価

【46】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	適合	①履修要項

<評価内容>

【体育学部】

成績評価の分布について、教育企画・評価室会議において組織的に点検し、学長懇談会等で学内へフィードバックしている。令和6年度からは、成績評価の厳格化及び明確化のために、到達目標のレベルと自主的な学習による高度な内容の修得を含む新たな成績評価基準を運用することを決定した。

【体育学研究科】

成績評価の分布について、研究科教務委員会において毎年度報告を行っており、成績の評価基準に基づき厳格かつ客観的に行われていることを確認し、その結果を学内へフィードバックしている。

<改善事項>

なし

【47】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	適合	①アドミッション・ポリシー ②履修要項

<評価内容>

【体育学部】

学位授与の方針（DP）について、鹿屋体育大学の教育理念・体育学部の教育目標に基づき、定めるとともに履修要項等で周知している。また、DPに基づき、体育学部の学生が目指す学修成果として12の項目を定め、各項目ごとのGPを可視化して、学生の学習成果をモニタリングしている。

【体育学研究科】

学位授与の方針（DP）について、各専攻毎に、鹿屋体育大学の教育理念・体育学部の教育目標に基づき、定めるとともに公式Webサイトや履修要項等で周知している。

<改善事項>

なし

【48】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
教育課程方針において、i)教育課程の編成の方針、ii)教育課程における教育・学習方法に関する方針、iii)学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	適合	①履修要項

<評価内容>

【体育学部】

教育課程の編成方針（CP）を別添資料のとおり定めている。CPには、i)教育課程の編成の方針、ii)教育・学修方法に関する方針、iii)学修成果の評価の方針の項目をそれぞれ明示している。

【体育学研究科】

教育課程の編成方針（CP）を別添資料のとおり定めている。CPには、i)教育課程の編成の方針、ii)教育・学修方法に関する方針、iii)学修成果の評価の方針の項目をそれぞれ明示している

<改善事項>

なし

【49】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	適合	①履修要項

<評価内容>

【体育学部】

教育課程の編成方針において、DPで目指す各資質・能力の伸長に必要な科目群の配置について明記しており、教育課程の編成方針と学位授与の方針は、互いに整合性を有している。

【体育学研究科】

教育課程方針が学位授与方針と整合性を有するように、平成 28 年度に教育課程方針と学位授与方針の見直しを行った。具体的には、学位授与方針を達成するために教育課程方針にそれぞれ必要な授業科目区分を明記した。

<改善事項>

なし

【50】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
教育課程の編成が、体系性を有していること	適合	①鹿屋体育大学体育学部 の教育課程及び履修方法 等に関する規程 ②履修要項

<評価内容>

【体育学部】

教育課程の体系性を担保できるよう、各科目群における科目配置等や科目区分ごとの修得条件等について明確に定められた教育課程の編成方針（CP）に基づき、課程を編成している。

【体育学研究科】

体育学部のようなカリキュラムマップや履修モデルはないが、体育学専攻修士課程においては、多様なカリキュラムを編成するとともに、本学が定める教育目標にそった教育を効果的に行うため授業科目を共通コア科目、基礎科目及び応用科目に区分して設けている。

<改善事項>

なし

【51】自己点検項目（重点）

成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること

評価結果

適合

根拠資料

①履修要項

<評価内容>

【体育学部】

CP の学習成果の評価の方針において、「各授業科目の学修成果の評価は、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対して成績評価基準をあらかじめ明示し、当該基準に基づき厳格な評価を行う。また、卒業研究についての成果は、卒業研究発表会で公開し、主査と副査により適切な評価を行う。」としており、成績評価基準を履修要項・シラバスに明記している。

【体育学研究科】

修士の CP の学習成果の評価の方針において、「各授業科目の学習成果の評価は、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対して成績評価基準をあらかじめ明示し、当該基準に基づき厳格な評価を行う。また、修士論文又は特定の課題についての研究の成果は、審査及び最終試験を修士論文審査基準に基づき適切に行う。」としており、成績評価基準を履修要項・シラバスに明記している。

博士後期課程の CP の学習成果の評価の方針において、「各授業科目の学修成果の評価は、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対して成績評価基準をあらかじめ明示し、当該基準に基づき厳格な評価を行う。また、博士論文についての研究の成果は、学位論文発表会（公開）において、審査及び最終試験を博士論文審査基準に基づき適切に行う。」としており、成績評価基準を履修要項・シラバスに明記している。

<共同専攻>

共同専攻（修士）の CP の学習成果の評価の方針において、達成度評価については、入学時から課程修了まで、学生の履修状況、教授方法、指導体制などの項目で総合的に行っている。

共同専攻（博士）の CP の学習成果の評価の方針において、博士論文課題演習Ⅱ：2 年次後期に、博士論文研究能力の到達度審査である Qualifying Examination を実施し、実践的研究能力及び実践的教育能力を審査する。

博士論文：3 年次後期に博士論文予備審査及び博士論文審査を実施する。」
としており、成績評価基準を履修要項・シラバスに明記している。

<改善事項>

なし

【5 2】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業修了要件」という。）を組織的に策定していること	適合	①履修要項

<評価内容>

【体育学部】

体育学部の教育目標及び DP に基づき、卒業までに必要な能力を修得できるよう卒業要件を鹿屋体育大学学則及び鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規程において、定めている。

卒業までに修得すべき単位数として、各科目区分ごとに必要な単位数を定めるとともに、指導力及び専門分野における研究力を身に付けられるよう指導力専攻と専門研究領域における卒業要件をそれぞれ設定している。

【体育学研究科】

「鹿屋体育大学学則」第 51 条において修了要件を定めている。また、修了判定手順については、研究科委員会にて審議し、学長が修了を認定している。

<改善事項>

なし

【5 3】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	適合	①大学教育の満足度に関するアンケート調査結果

<評価内容>

【体育学部】

毎年度、卒業時に大学教育の満足度に関するアンケート調査を実施し、教育の成果等を確認している。令和 5 年度のアンケートの結果では、卒業時までに身につけた力の満足度の項目において、「大変満足している」、「満足している」の回答の合計が、DP で目指す 12 の資質能力のすべての項目で 80～90%程度となっている。

【体育学研究科】

修了時満足度調査（修了する大学院生へのアンケート調査）を、修了する修士 2 年及び博士 3 年生に対し、本学教育課程の満足度及び学修の修得度等に係るアンケート調査を行っている。結果については、研究科教務委員会において報告するとともに、アンケート結果について過去 3 年間の比較を行っている。

<改善事項>

なし

【54】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	適合	①令和5年度卒業後調査

<評価内容>

【体育学部】

卒業後3年及び10年の卒業生を対象に、卒業後調査を実施し、教育成果のモニタリングを行っている。令和5年度の調査結果では、卒業後も多くの学生がスポーツ・武道・健康づくりに関わっていることが確認されるとともに、DPで目指す12の資質能力にある多くの項目について、卒業後に社会で役立っているとの回答が得られている。

【体育学研究科】

修了後調査（大学院修了後3年・10年後の修了生へのアンケート調査）を、修了して3年及び10年経過した修了生に対し、「在学中に身に付いた力」や「本学教育の満足度」等、アンケート調査を行っている。大学院教育で得られた力を存分に発揮し、社会で活躍している学生を輩出している。

<改善事項>

なし

【55】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	適合	①就職先アンケート調査票

<評価内容>

【体育学部】

令和5年度に教育企画・評価室会議において、卒業生の就職先企業へのアンケートの項目等を決定し、令和6年度から実施することを決定した。

【体育学研究科】

3年制博士課程においては、令和5年度に修了生に対するアンケートを実施し、運営委員会において報告があり、大学院教育で身につけた社会で役立っているとの回答が得られている。

<改善事項>

なし

【56】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
在学生からの意見聴取の結果を分析し、教育改善に活用していること	適合	①授業振り返りアンケート結果

<評価内容>

【体育学部】

授業振り返りアンケートを毎学期実施しており、アンケート結果を各教員へフィードバックするとともにFD推進専門委員会において、組織的に分析し、教育の改善に活用している。

また、授業振り返りアンケートの結果は、優秀授業賞の表彰や授業参観推奨科目の選考などにも活用している。

【体育学研究科】

大学院教育の満足度・期待度アンケート調査及び授業振り返りアンケートを毎年度実施しており、研究科教務委員会において報告するとともに、授業振り返りアンケートについては、教員へフィードバックし、教育の改善に活用している。また、今後大学院の教育課程改訂にむけ、学生のアンケート結果も参考に活用していく方針である。

<改善事項>

なし

【57】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	適合	・卒業判定資料 ・学位授与の判定一覧

<評価内容>

【体育学部】

学部の教育目的に沿った科目を開講し、多くの学生が卒業時に日本スポーツ協会のスポーツ指導者資格を取得するほか、卒業生の多くが卒業後もスポーツ・武道・健康づくりに関わるなど、体育学部の目指すスポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける実践的かつ創造的で市民性、国際性を備えたリーダーとしてふさわしい能力を備えた人材養成を目的とし、DP、CPに沿った授業科目を履修し、卒業要件を満たした学生に学位を授与している。

【体育学研究科】

スポーツ、武道及び体育・健康づくりの分野におけるスポーツ科学等の研究の成果を学際的・統合的に把握し、新たな学際的複合領域の研究の開発及び研究の成果を実践に結びつけることのできる研究者や指導者の養成を目的とし、DP、CPに沿った授業科目を履修し、学位論文の提出条件を満たし学位論文審査基準を満たした学生に学位を授与している。

<改善事項>

なし

【58】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	適合	①履修要項

<評価内容>

卒業研究を必修科目として配置し、ゼミナール指導教員のもと、卒業研究に取り組むことを履修要項に明記している。

また、卒業研究に係るプロポーザルの提出、中間発表、卒業研究発表の実施等のスケジュール並びに卒業研究の評価は主査と副査の合議により行うことについても、明記している。

<改善事項>

なし

【59】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
中期目標・中期計画等の進捗状況を管理し、計画通りに実施していること	適合	①評価指標一覧

<評価内容>

第4期中期目標・中期計画等の進捗状況を「しんちよくシステム」上で管理している。また、評価指標については、基準値、目標値や達成時期等を明確にした一覧を作成し、達成状況を運営企画会議に報告を行った。

<改善事項>

なし

4. 改善・向上活動に関する取組状況

自己点検・評価の改善・向上活動に関する取組状況は以下のとおり。

領域	前年度までの改善事項 件数 (A)	改善済み件数 (B)	新規改善件数 (令和5年度 事業年度分) (C)	改善事項の 残件数 (A) - (B) + (C)
教育課程	5	3	0	2
学生支援	0	0	0	0
学生受入	2	0	0	2
研究活動	0	0	0	0
管理運営	1	0	0	1
施設設備	0	0	0	0
中期目標・中期計画	0	0	0	0
合計	8	3	0	5

5. 自己点検用収集データ一覧

No.	領域【項目 No.】	収集データ項目
1	教育課程	FD 実施状況
2	教育課程	履修要項
3	教育課程	シラバス
4	教育課程	学年歴
5	教育課程	時間割
6	教育課程	履修指導の実施状況
7	教育課程	学習相談の実施状況
8	教育課程	履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の取組状況
9	教育課程	障がい学生に対する学習支援体制及び学習支援状況
10	教育課程	キャリア関連科目の開設状況
11	教育課程	学外実習の実施状況
12	教育課程	資格の取得状況
13	教育課程	学位授与の状況
14	教育課程	「標準修業年限内」及び「標準修業年限×1.5」の卒業（修了）率
15	教育課程	卒業生・修了生の進路状況
16	教育課程	TA の採用状況
17	学生支援	学生相談等の実績
18	学生支援	学習支援に関する講演会実施報告書
19	学生支援	障がい学生チューター数
20	学生支援	在籍留学生・留学生チューター数
21	学生支援	留学生チューター研修会実施状況
22	学生支援	留学生オリエンテーション実施状況

23	学生支援	留学生交流イベント実施状況
24	学生支援	課外活動団体一覧
25	学生支援	課外活動に係る支援状況
26	学生支援	学生スポーツボランティア活動実施状況
27	学生支援	経済的支援の実績
28	学生受入	入学者選抜の実施体制等
29	学生受入	入学者選抜実施状況
30	研究活動	科学研究費助成事業の申請状況
31	研究活動	URA 活動実績報告書
32	研究活動	研究プロジェクト（TASS, PALS, CASE）事業実績報告書
33	管理運営	教員数一覧
34	管理運営	教員の年齢別・性別内訳
35	管理運営	教員の採用・昇任状況
36	管理運営	教員の業績評価実施状況
37	管理運営	SD 実施状況
38	管理運営	会計監査人監査報告書
39	管理運営	監事意見書
40	管理運営	財務諸表
41	管理運営	事業報告書
42	管理運営	決算報告書
43	管理運営	内部監査報告書
44	施設設備	中長期施設整備計画
45	施設設備	施設設備の整備実施状況
46	施設設備	安全衛生巡視状況報告書
47	施設設備	PC 利用状況
48	施設設備	附属図書館蔵書数等一覧

49	施設設備	附属図書館利用状況
50	施設設備	情報処理演習室利用状況
51	施設設備	グループ演習室利用状況
52	施設設備	アクティブ・ラーニング・スペース利用状況
53	社会連携・社会貢献	公開講座実施状況
54	社会連携・社会貢献	公開講座アンケート結果
55	社会連携・社会貢献	公開講座実施計画
56	社会連携・社会貢献	Exseed 指導員認定数一覧
57	社会連携・社会貢献	地方自治体等との連携協議会実施状況
58	社会連携・社会貢献	Blue Winds 事業報告書
59	中期目標・中期計画	第4期中期目標・中期計画等の進捗状況